

南牧村公共施設等総合管理計画

平成29年3月
(令和5年4月改訂)
南牧村

目 次

第1章	公共施設等総合管理計画の策定について	
1	背景と目的	3
2	計画の位置付け	3
3	計画期間	4
4	施設の対象範囲	4
第2章	公共施設等の現況と課題及び将来の見通し	
1	公共施設等の現況と課題	5
(1)	公共建築物の保有状況	5
(2)	築年別整備の状況	6
(3)	耐震化の状況	7
2	インフラ施設の現況と課題	8
(1)	道路	8
(2)	橋りょう	9
(3)	その他	10
3	人口の推移	11
(1)	人口、世帯数及び児童生徒数の推移	11
(2)	人口の将来見通し	12
4	財政の現況と課題	13
(1)	財政の全般の現況と課題	13
(2)	有形固定資産減価償却率の推移	14
5	更新費用の見通し	15
(1)	試算の方法	15
(2)	公共建築物の更新費用の推計	16
(3)	インフラ施設の更新費用の推計	19
6	過去に実施した対策の実績	20
(1)	個別施設計画の策定	20
(2)	大規模改修・長寿命化改修・解体等の実績	20
7	公共施設等の維持管理や更新等に係る 経費に充当可能な地方債・基金等の見込み	20

第3章 総合管理計画の基本方針

1	全庁的な取組体制	21
2	現状や課題に関する基本認識	21
3	目標の設定	22
(1)	公共建築物の目標設定	22
(2)	インフラ施設の目標設定	22
4	公共施設の管理に関する基本的な考え方	22
(1)	点検・診断等の実施方針	22
(2)	維持管理・修繕・更新等の実施方針	22
(3)	安全確保の実施方針	23
(4)	耐震化の実施方針	23
(5)	長寿命化の実施方針	23
(6)	ユニバーサルデザイン化の推進方針	23
(7)	脱炭素化の推進方針	23
(8)	統合や廃止の推進方針	23
(9)	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	24
5	フォローアップの方針	25

第4章 施設類型別の管理に関する基本方針

1	文化系施設	26
2	社会教育系施設	26
3	スポーツ・レクリエーション系施設	27
4	産業系施設	28
5	学校教育系施設	28
6	保健・福祉施設	29
7	医療施設	29
8	行政系施設	29
9	公営住宅	30
10	その他	31
11	インフラ施設	32

参考		33
----	--	----

第1章 公共施設等総合管理計画について

1 背景と目的

本村は、昭和40年代から平成初期の期間にかけて教育施設、村営住宅、消防施設などの公共施設を多く整備してきました。また、南牧村自然公園や道の駅オアシスなんもくを指定管理者へ委託し、経費の削減等を図るなど効率的な行財政の運営に努めてきました。しかし、人口減少・少子高齢化が進み社会構造や村民ニーズの変化に伴い、公共施設等のあり方を見直すことが必要になっています。

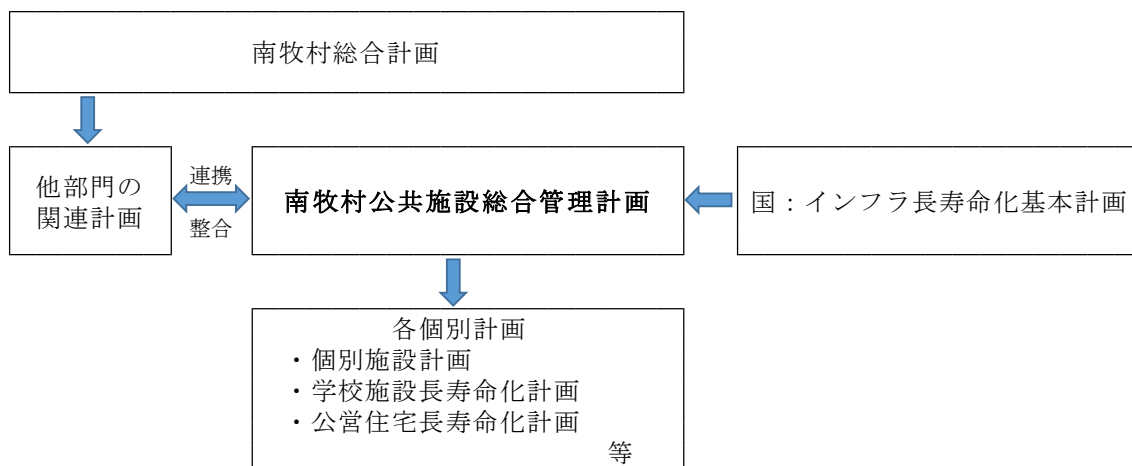
また、公共施設等の全体像を統一的に整理したものもなく、これまで整備してきた施設が今後、改修・更新時期を迎えることから、多額の修繕や建て替え費用に対する財源の確保が必要になると見込まれます。

このような現況を踏まえ、公共施設等の全体把握とそれを取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に把握・整理するとともに、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくため、南牧村公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定します。

2 計画の位置付け

総合管理計画は「南牧村総合計画」を最上位計画とし、その他の村の関連計画との整合を図り、当村の公共施設全体における基本的な取り組みの方向を示すものです。施設毎の具体的な取組み等については、各個別施設計画等によって定めることとします。

図 1-1 計画の位置づけ



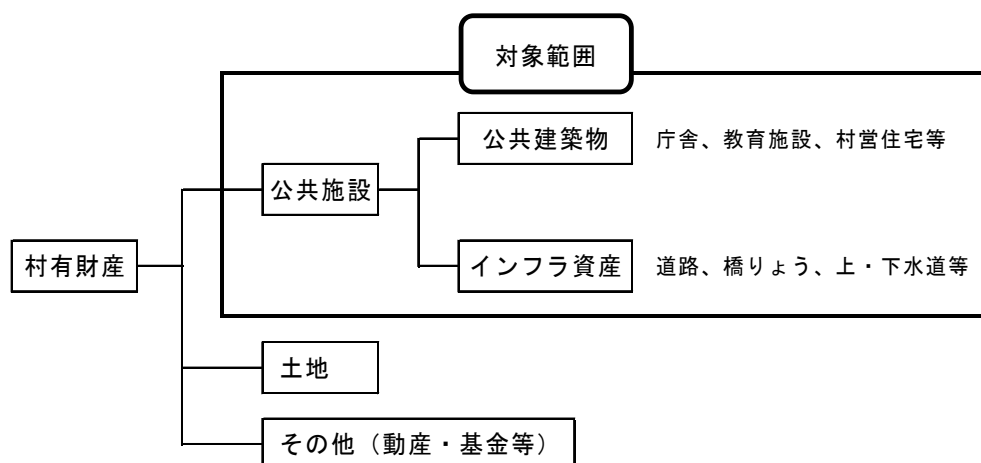
3 計画期間

総合管理計画は、平成28（2016）年度から令和37（2055）年度までの40年間とします。なお、期間内であっても必要に応じ適宜見直すものとします。

4 施設の対象範囲

本村の所有する財産のうち、公共建築物及び道路、橋りょう等のインフラ施設を対象とします。

図 1-2 対象範囲



第2章 公共施設等の現状と課題及び将来の見通し

1. 公共建築物の現状と課題

(1) 公共建築物の保有状況

本村の公共施設の保有状況は以下のとおりです。

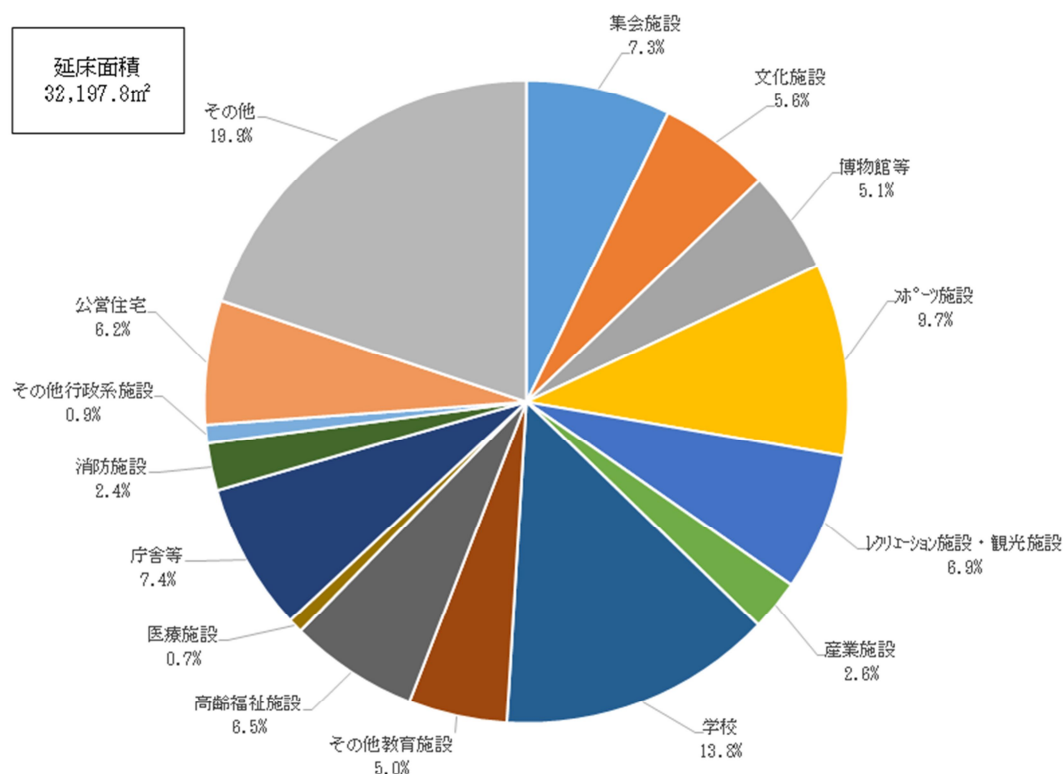
令和5年3月末時点で、保有施設172施設、延床面積の合計は約3.2万㎡となっております。その内訳は、その他（空き家活用住宅、定住促進住宅等）が19.9%を占め、次いで学校が13.8%、スポーツ施設9.7%と続き、この3分類で全体の約4割を占めていることがわかります。また、村民一人当たり（1,556人：令和5年3月末現在の住民基本台帳人口）では20.69㎡となっております。

なお、対象外施設（小規模簡易的建物や廃止・除却予定施設等）20施設を除く152の公共施設を本計画の対象とし、次項の「(2) 築年別整備の状況」以降については、計画対象数の数値表記となります。

図2-1 公共建築物の延床面積及び構成割合

区分	大分類	中分類	施設数	延床面積 (㎡)
普通会計	文化系施設	集会施設	19	2,336.00
		文化施設	2	1,817.36
	社会教育系施設	博物館等	1	1,646.00
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	12	3,123.30
		レクリエーション施設・観光施設	36	2,225.62
	産業系施設	産業系施設	3	827.00
	学校教育系施設	学校	2	4,436.00
		その他教育施設	6	1,596.00
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	2,079.00
	医療施設	医療施設	1	236.71
	行政系施設	庁舎等	2	2,390.56
		消防施設	13	765.00
		その他行政系施設	3	302.98
	公営住宅	公営住宅	29	2,013.19
その他	その他	41	6,403.05	
合計			172	32,197.77

図 2-2 保有する建物の分類別状況



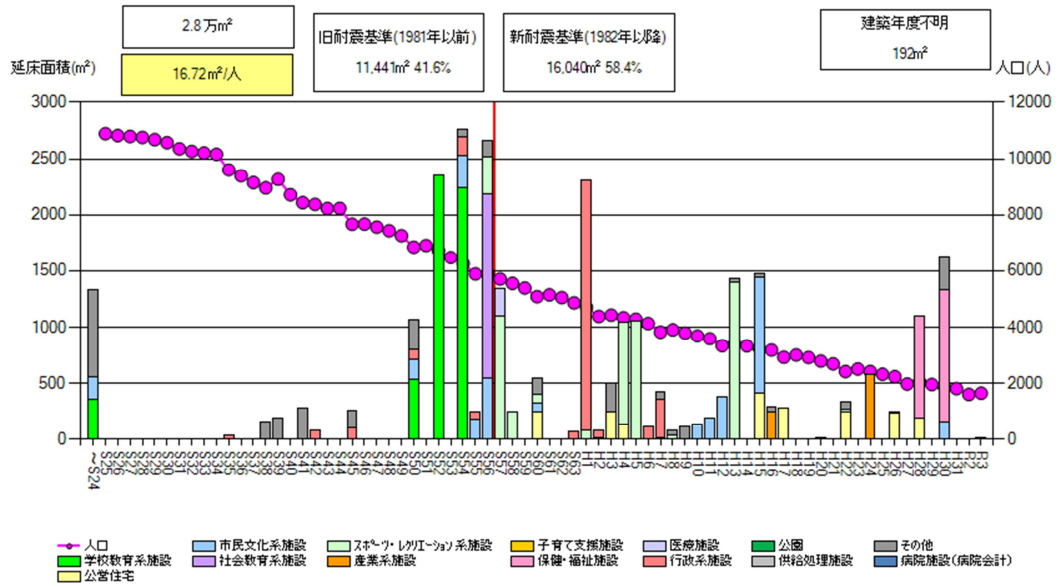
(2) 築年別整備の状況

昭和10年代から平成初期にかけて、主に教育施設、行政系施設等を整備してきました。

これまでの公共建築物の建替えは、建築後30年程度で更新されてきました。

すでに建築後30年を経過している平成3年以前に建築された施設は、16,870.42㎡、全体の61%となることから、今後建替えや大規模改修などの更新が必要となっています。

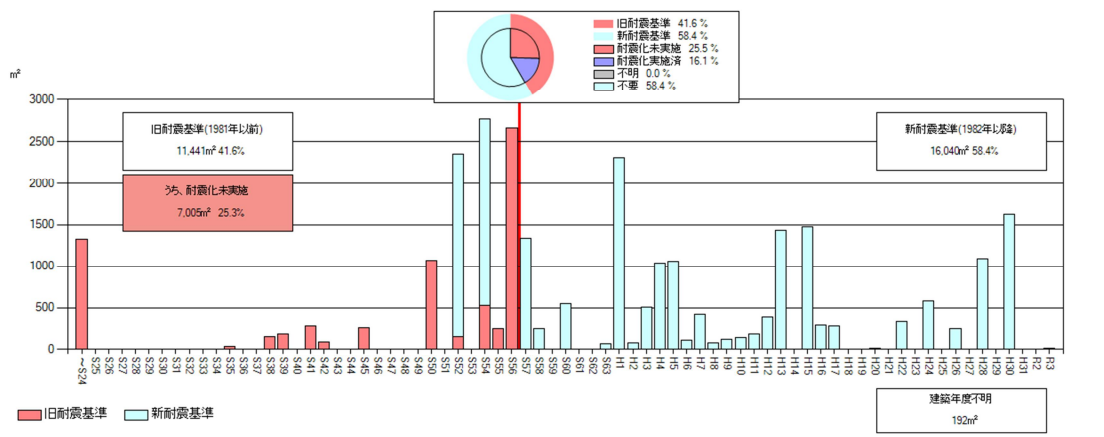
図 2-3 建築年別延床面積の状況



(3) 耐震化の状況

建築基準法の耐震基準が昭和56年に改正されましたが、この新基準に該当する建物は全体の58.4%で、これに耐震化実施済の建物を加えると耐震化の行われていないものは、全体の約25.5%となります。引き続き使用していく施設については、利用者の安全確保の観点から、耐震補強等を適宜行っていくことが必要となります。

図 2-4 耐震化の状況



2. インフラ施設の現状と課題

インフラ施設は、生活や産業の基盤となる公共施設で、生活や地域の経済活動を支えてきました。

本村の主なインフラ施設は、村道延長が127,832m、橋りょうが176橋、簡易水道管路延長が55,856m、合併浄化槽設置基数320基となっています。

図 2-5 インフラ施設の保有状況

分類	種別	施設数	
道路	1級村道	延長	16,859 m
		面積	83,554 m ²
	2級村道	延長	13,898 m
		面積	54,776 m ²
	その他の村道	延長	97,075 m
		面積	413,233 m ²
	農道	延長	1,702 m
	林道	延長	17,056 m
計	延長	146,590 m	
	面積	551,563 m ²	
橋りょう	橋りょう	本数	176 橋
		延長	2,126 m
		面積	10,694 m ²
簡易水道	管路（導水管）	延長	4,588 m
	管路（送水管）	延長	351 m
	管路（配水管）	延長	50,917 m
	計	延長	55,856 m
	簡易水道施設	施設数	11 施設
	小水道施設	施設数	6 施設
生活排水	合併浄化槽設置	基数	320 基

(1) 道路

本村が維持管理する村道は令和4年度末時点で、1級村道延長が16,859m、2級村道延長が13,898m、その他村道延長が97,075mあり、舗装率は64.5%となっています。道路は隘路が多く、これからも維持改修整備費が見込まれます。

(2) 橋りょう

橋りょうは令和4年度末時点で176本あり、橋長は2,126mとなっています。このうち、建設後60年を経過する橋梁は、全体の約7%を占めており、20年後の2043年には77%程度に増加することになり、今後、老朽化による改修や架替えに多額の費用を要することが見込まれます。

図 2-6 橋りょう年度別数量

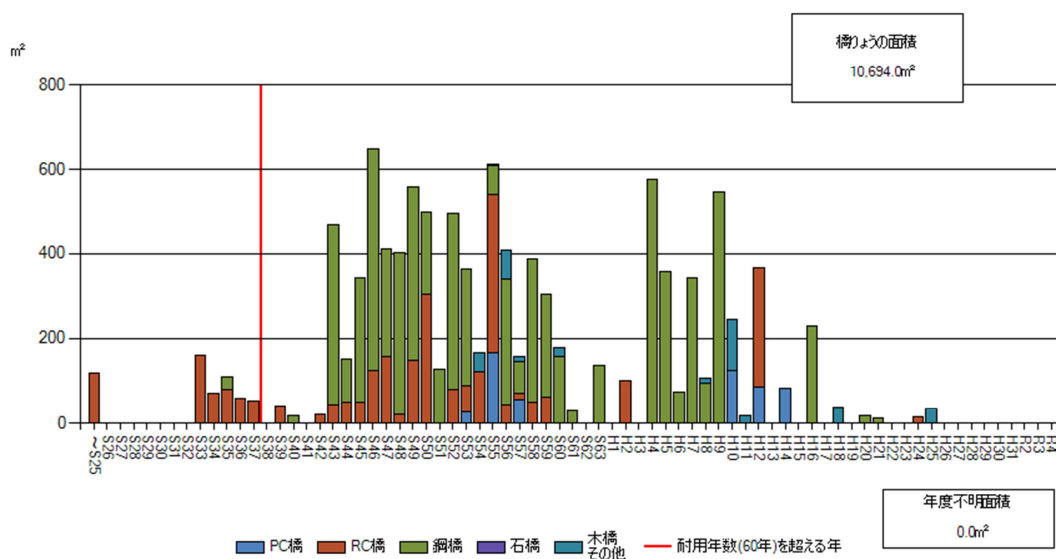


図 2-7 橋りょう構造別年度別整備面積

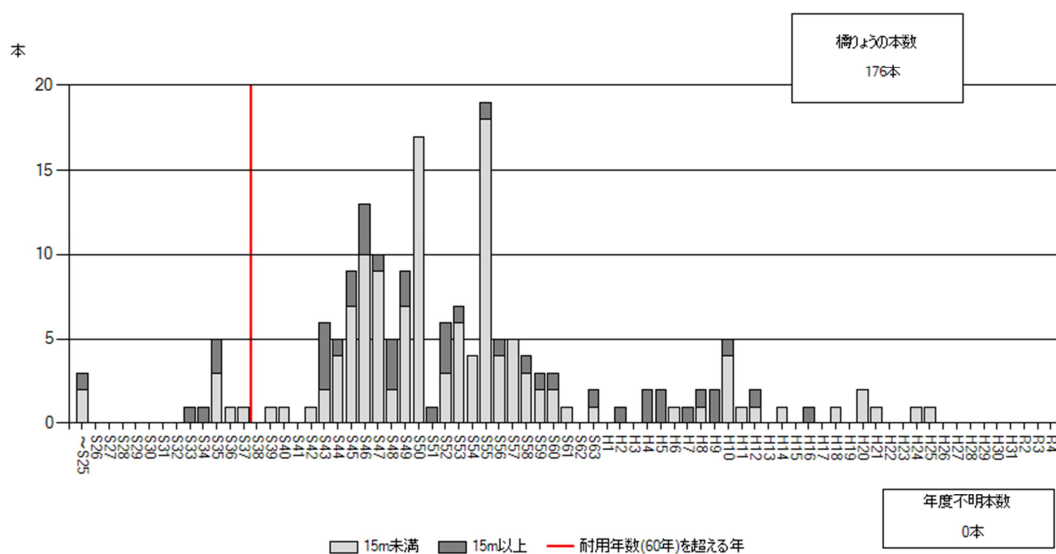


図 2-8 橋りょう構造別数量

鋼橋	PC 橋	RC 橋	ボックスカルバート	合計
77	9	77	13	176

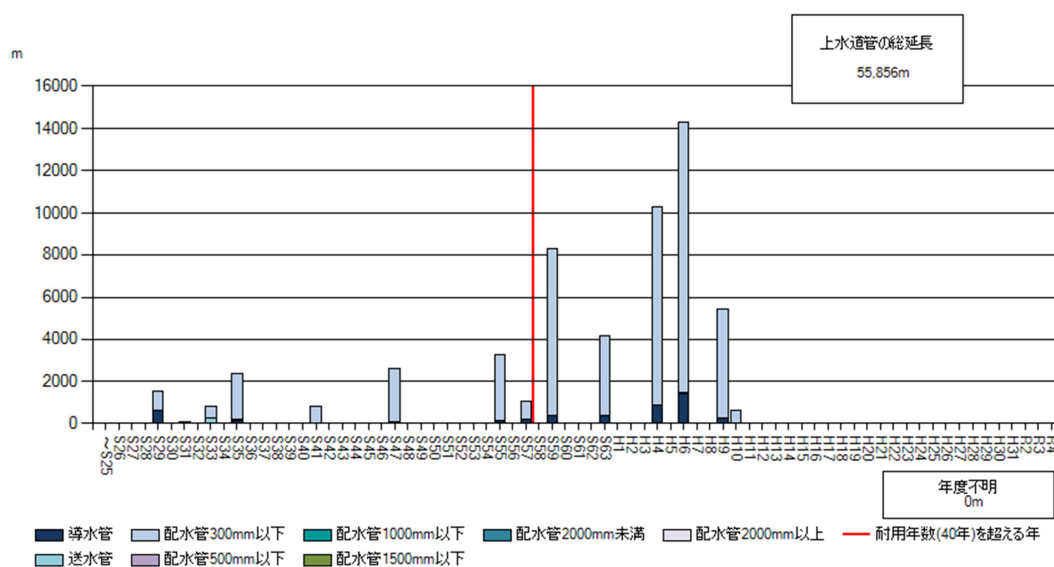
(3) その他

村の簡易水道施設は、簡易水道 11 施設、小水道 6 施設、水道管の延長は 55,856 m となっています。

現在水道管で更新年数の 40 年を経過しているものは全体の 2 割程度ですが、多くの施設が経年劣化に伴う老朽化が進んでいるため、維持補修を行いながら、計画的に施設の更新を行う必要があります。

生活排水については、市町村設置型の公共浄化槽等整備推進事業を平成 9 年度から開始し、令和 4 年度末までに 320 基の合併処理浄化槽を設置しました。村内全域が対象区域となっていますので、引き続き整備を推進していきます。

図 2-9 簡易水道管の年度別整備状況



3. 人口の推移

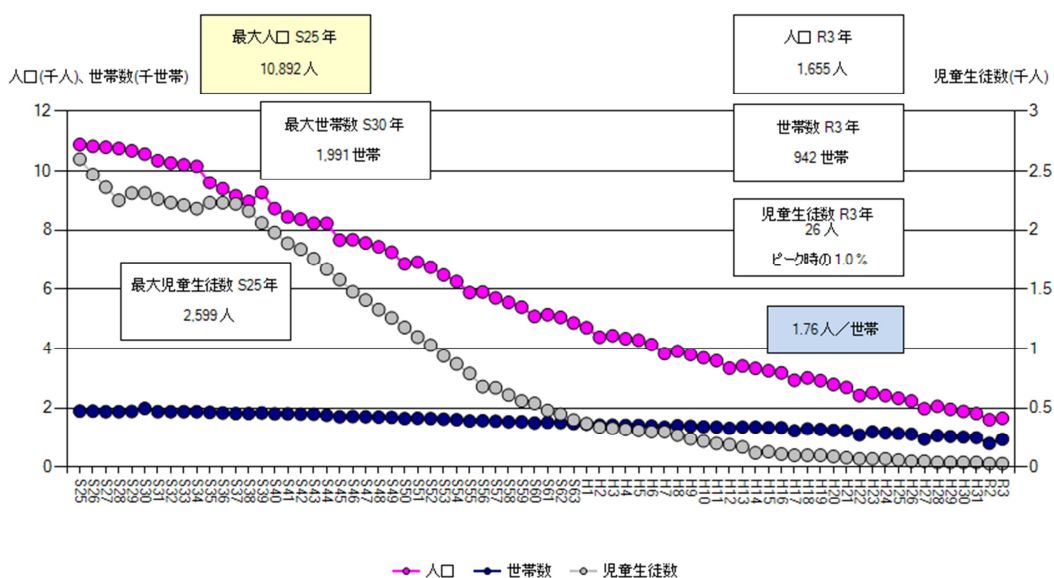
(1) 人口、世帯数及び児童生徒数の推移

国勢調査による村の人口・世帯の推移をみると、人口は、昭和25年の10,892人をピークに減少を始め、令和2年には1,611人になり、ピーク時の約15%となっています。

また、世帯数を見ると、昭和30年の1,991世帯に対し、令和2年は801世帯とピーク時の約40%となっています。

一方、児童生徒に目を転じて見ると、昭和37年から昭和56年では急激に減少し、令和3年では26人（※学校基本調査から）とピーク時の約1%まで減少しています。

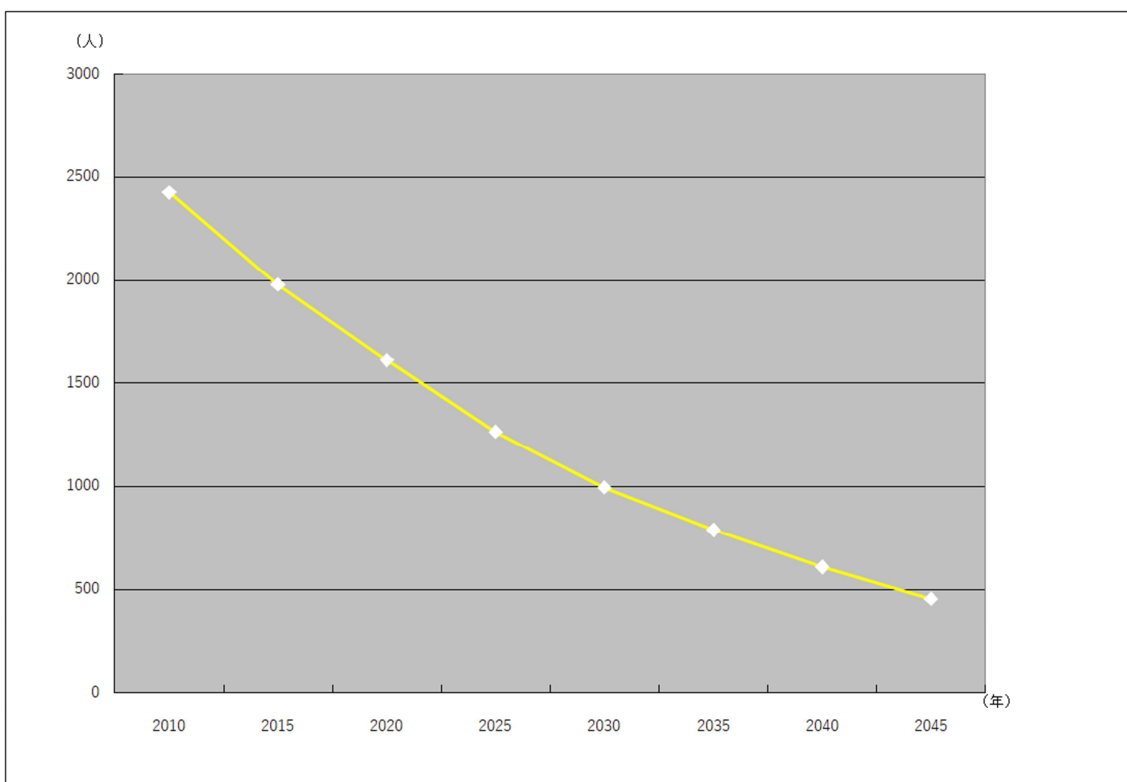
図 2-10 人口及び世帯数の推移



(2) 人口の将来見通し

村の人口ビジョン（南牧村人口ビジョン、南牧村まち・ひと・しごと創生総合戦略）によると今後、引き続き人口減少が予想されますが、村独自の地方創生に向けた施策を推進することにより、現在の逆ピラミッド型の年齢構成を緩やかではあるが改善することができ、将来に渡り、正常・健全な年齢構成を保つことが可能と見込まれます。

図 2-11 将来人口推計表



※南牧村人口ビジョン、南牧村まち・ひと・しごと創生総合戦略より

図 2-12 年齢段階別人口の推計

年齢段階	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
年少人口(0~14歳)	103	59	38	27	18	14	10	7
生産年齢人口(15~64歳)	933	723	522	356	246	172	123	91
老年人口(65歳以上)	1,387	1,197	1,051	885	732	603	476	357
総数(人)	2,423	1,979	1,611	1,268	996	789	609	455

※南牧村人口ビジョン、南牧村まち・ひと・しごと創生総合戦略より

4. 財政の現状と課題

(1) 財政の現状と課題

令和3年度における歳入総額は25.3億円となっており、近年においては25億円前後で推移しています。主な自主財源である村税収入については減少傾向にあります。また、歳入の多くを占める地方交付税は、歳入全体の約6割を占めていることから、地方交付税への依存度が大きい財政体質となっています。

一方、歳出の内人件費・公債費等の義務的経費については、ほぼ横ばいで推移しています。今後は地方債の発行等により公債費の増加は予想されますが、人口減少により扶助費等の社会保障費等は減少し、義務的経費は引き続き横ばいで推移していくことが予想されます。なお、投資的経費は年々増額傾向にあり、今後更新を迎える公共施設等の維持更新費用の増加に備え財源を確保することが課題となります。

図 2-13 歳入決算額の推移

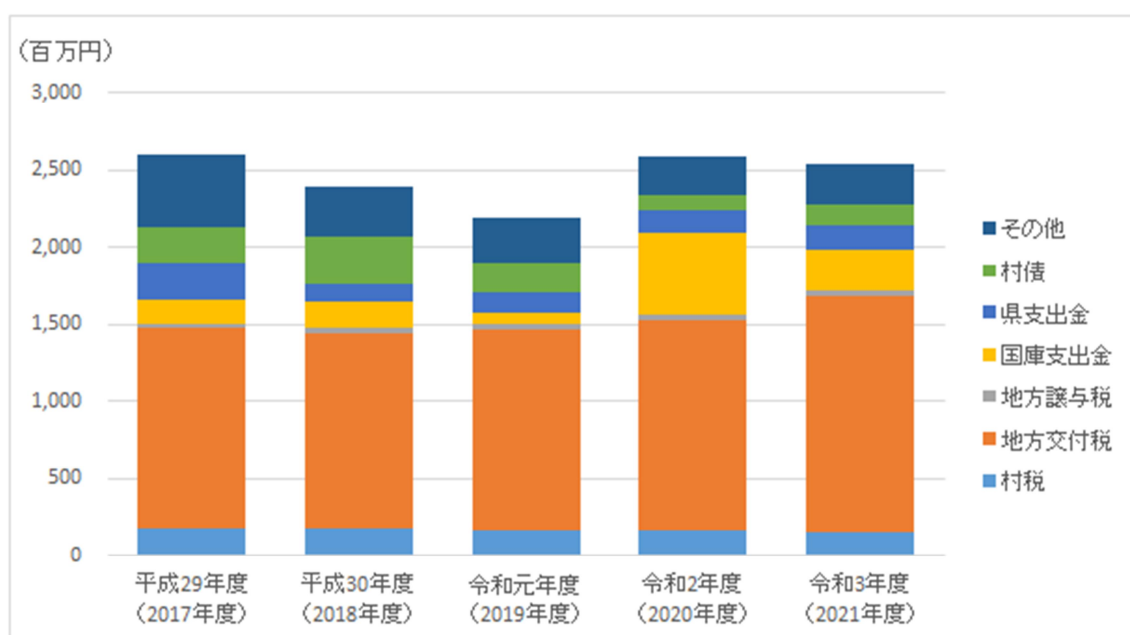
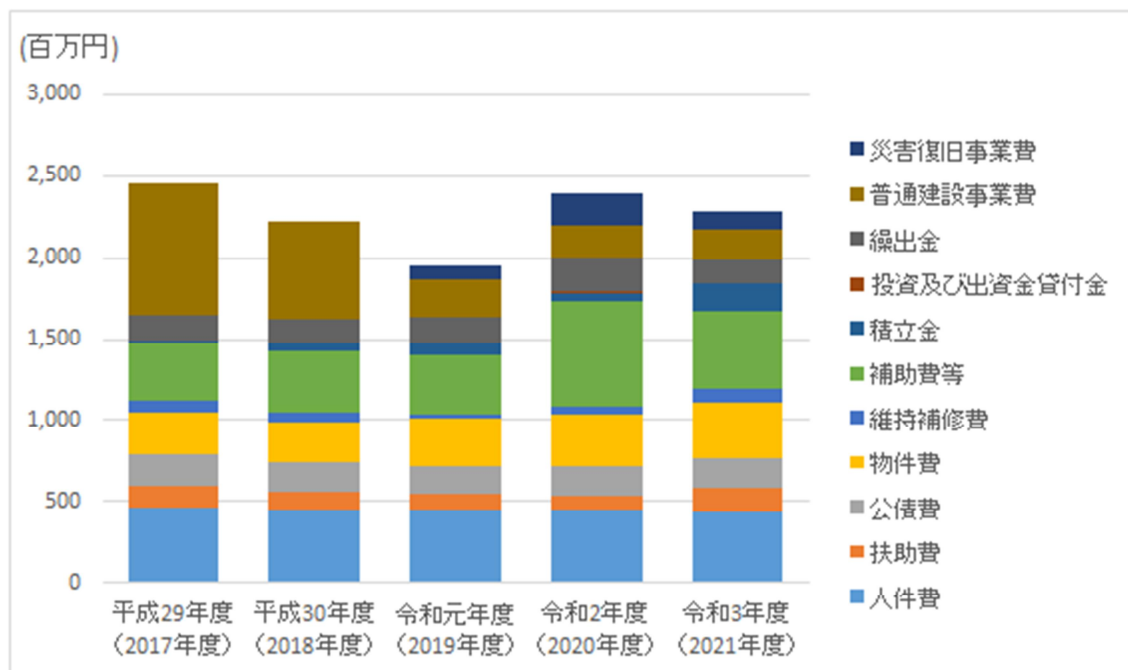


図 2-14 歳出決算額の推移



(2) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、一般に「減価償却額÷取得価格」で表され、耐用年数に対してどの程度減価償却が進行しているかを全体として把握することができます。

本村の保有する公共施設等の有形固定資産減価償却率の推移は次のとおりです。

図 2-15 有形固定資産減価償却率の推移

	R1	R2	R3
有形固定資産減価償却率	59.4%	61.1%	63.0%

5. 更新費用の見通し

(1) 試算の方法（単純更新）

将来の公共施設等の推計は、総務省提供公共施設等更新費用試算ソフトを活用し、今後40年間、公共施設等を維持し続けた場合、その更新（大規模改修・建替え）に係る必要なコストを試算しています。

推計の考え方	公共施設等の大分類ごとに、建替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。	
数量について	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の過去の年度ごとの延床面積を用いる。 ・昭和25年以前の施設については、合計した延床面積を用いる。 	
更新の考え方・試算条件	公共施設等	大規模改修：建設後30年（改修期間を2年） 建替え：建設後60年（建替え期間を3年） 積み残し：試算時点で更新年数・改修実施年数を既に経過し、建替え・大規模改修されずに施設が残されている場合に、積み残しを処理する年数を10年としている。建設時より31年～50年経過は、今後10年間で均等に更新を行い、51年以上経過は、60年を経た年度に更新を行うと仮定します。
	道路	15年で舗装部分の更新（打換え） 舗装の耐用年数10年、舗装の一般的な共用寿命の12～20年のそれぞれの年数を踏まえ15年と仮定します。
	橋りょう	60年で架替え（法定耐用年数60年）
	簡易水道管	40年で更新（法定耐用年数40年） ※上水道管を参考にした場合

公共施設等更新単価

対象施設分類	更新(建替え)単価	大規模改修単価
市民文科系、社会教育系、行政系等施設	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設	36万円/㎡	20万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	33万円/㎡	17万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

インフラ資産更新単価

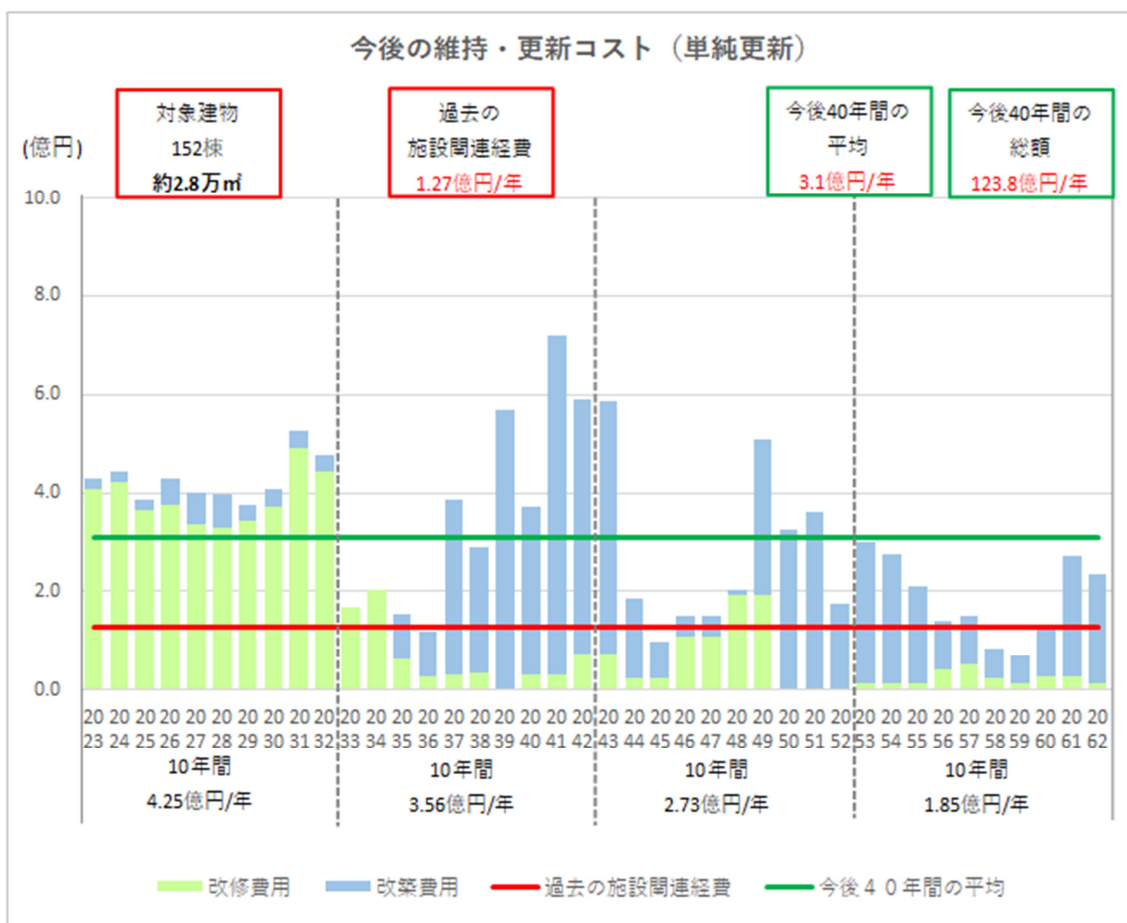
道路			
一般道路	4,700円/㎡		
橋りょう			
PC橋、RC橋、 石橋、その他	425千円/㎡	鋼橋	500千円/㎡
簡易水道			
導水管及び送水管径		配水管径	
300mm未満	100千円/m	150mm以下	97千円/m
300～500mm未満	114千円/m	～200mm以下	100千円/m

(2) 公共建築物の更新費用の推計

① 単純更新試算

公共施設の建物について、今後40年間に必要となる改修・更新費用を試算した結果、その総額は約123.8億円で、年平均約3.1億円となります。一方、直近10年間の公共施設に係る投資的経費は、年平均で1.27億円で約2.4倍の予算が必要となることとなります。すべての公共施設を現状のまま更新していくことは財政的に厳しい状況といえます。

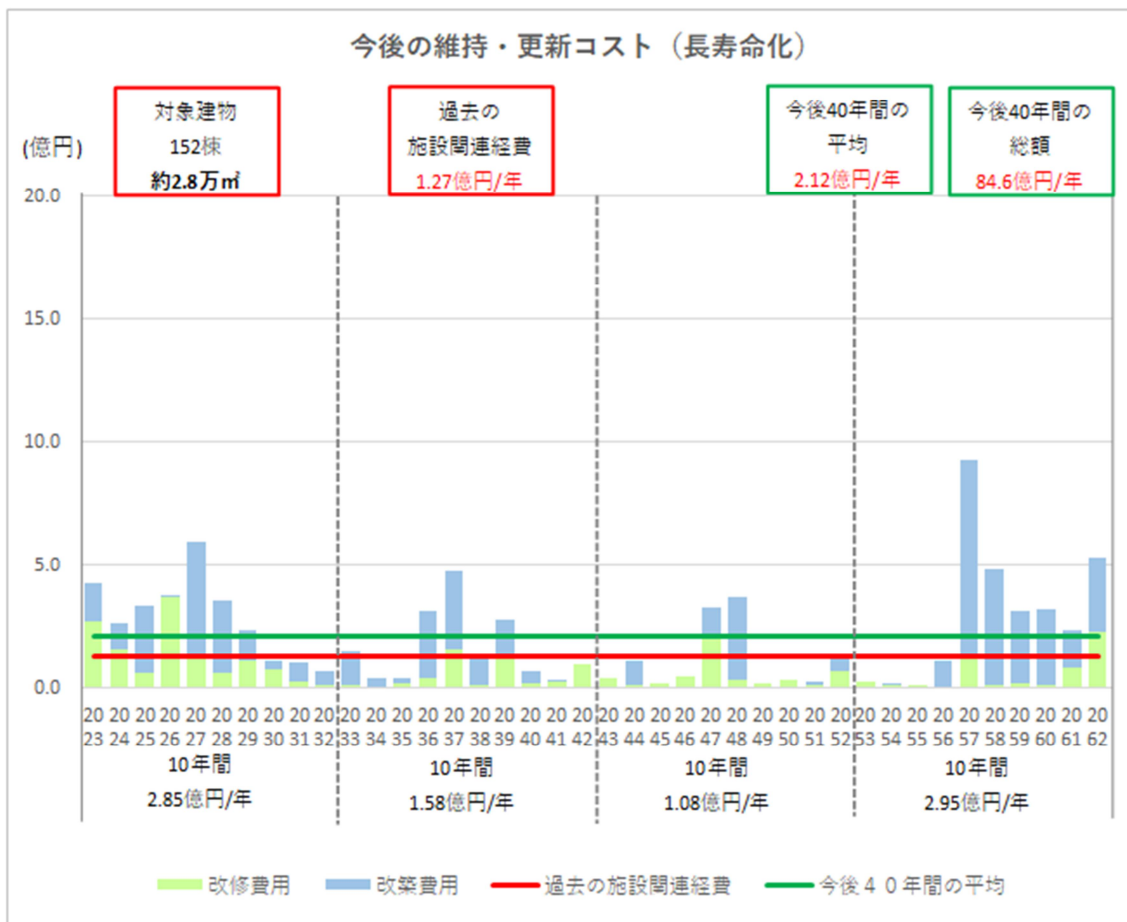
図 2-15 将来の更新費用の推計（公共施設）



②長寿命化更新試算

策定済の個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）に基づく長寿命化対策等を反映すると、改修・更新費用の試算結果は総額約84.6億円で、年平均約2.1億円となります。長寿命化対策等の実施により、約31%の削減効果が見込まれます。

図 2-16 将来の更新費用の推計（公共施設）



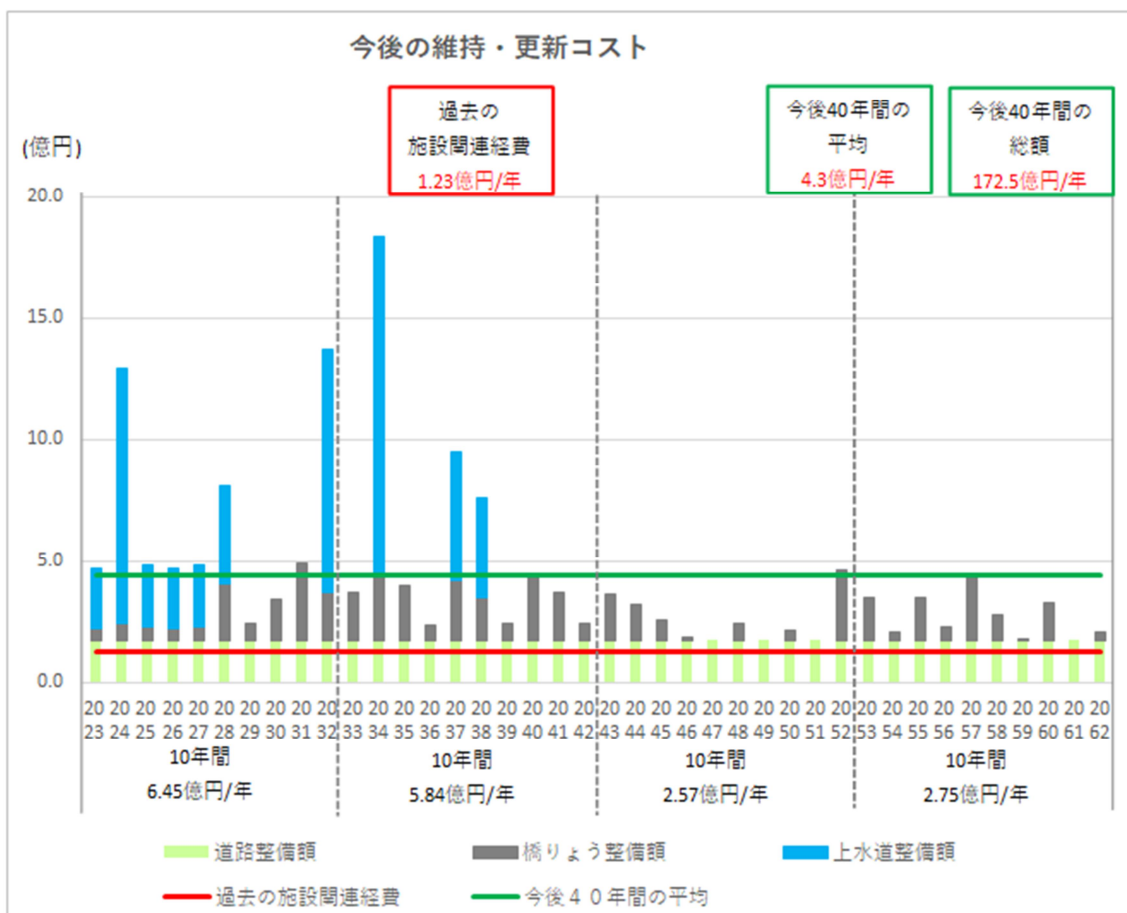
(3) インフラ施設の更新費用の推計

今後40年間現状のインフラ施設（道路・橋りょう・簡易水道）をすべて保有し続けた場合の整備費の総額は約172.5億円で、年平均4.3億円となります。

なお、橋りょうについては、橋りょう長寿命化修繕計画により、予防保全型の維持管理を行って行く計画となっており、今後50年間の事後保全型の維持管理費が約95億円なのに対し、予防保全型にした場合の維持管理費が約40億円と大きな費用減少が見込まれます。

また、将来必要となる改修・更新費用等を賄うためには、長寿命化対策や維持管理費の効率化によるコスト削減等の施策を実施していくことが必要です。

図 2-17 将来更新費用の推計（インフラ資産）



※インフラ資産の推計については、道路及び水道施設の長寿命化計画を策定していないため、単純更新のみの推計とします。

6. 過去に実施した対策の実績

(1) 個別施設計画の策定

施設の実情を踏まえ、計画的な改修、更新等を行っていくため個別施設計画を策定・改訂しました。

図 2-18 各種計画策定状況

類型区分	計画名称	策定・改訂時期
建物系公共施設	公共施設等個別施設計画	令和5年3月
建物系公共施設	学校施設長寿命化計画	令和4年3月
建物系公共施設	公営住宅等長寿命化計画	令和3年3月
インフラ系公共施設	橋梁長寿命化計画	令和5年3月

(2) 大規模改修・長寿命化工事・解体等の実績

総合管理計画策定後（2016年以降）に、本村が公共施設マネジメントとして実施した対策としては、一例として下記の内容が挙げられます。

図 2-19 工事实績

年度	内容	金額
H29	旧尾沢中学校へき地集会室解体工事	8,964千円
H29	旧尾沢中学校校舎解体工事	1,976千円
H30	千原村有建物等解体工事	12,420千円
H30	庁舎空調整備工事	58,126千円
H30	災害用発電機設置	17,474千円
R3	大千原橋撤去工事	31,240千円
R4	旧磐戸中学校校舎及び体育館等解体工事	83,600千円
R4	旧南牧村給食センター建物解体工事	12,980千円

7. 公共施設等の維持管理や更新等に係る経費に充当可能な地方債・基金等の見込み

公共施設等の維持管理や更新等に係る経費のうち、長寿命化事業や集約化事業等においては、後年度に交付税が措置される過疎債等の充当を検討するとともに、活用可能な国県補助事業の活用を図ります。

また、補助対象外となる事業については、基金を活用するなどして維持管理に努めます。

第3章 総合管理計画の基本方針

1. 全庁的な取組体制

本計画は、「南牧村総合計画」を前提とすることにより、公共施設等の現状と課題を統一的に把握し、本計画を全庁的な取組みとしたうえで、公共施設等のマネジメントに必要な情報を全庁的に共有し、適切に維持、更新等の管理を実施することができるよう推進体制を構築します。

2. 現状や課題に関する基本認識

これまでの検討を通じて、本村の現況や課題に関する基本方針認識は概ね次のとおりです。

- 村の人口ビジョンの推計年次で令和27(2045)年の将来人口は、455人である。これは、令和2年の国勢調査人口1,611人の約28%まで減少すると予測される。
- 現在の公共施設等をすべて更新する場合には、公共建築物・インフラ資産併せて、年間約7.4億円の費用が必要である。

人口の減少が進行していることから、公共施設等の利用需要の減少が見込まれるとともに、昭和40年代中頃から昭和60年代にかけて建設されたものが多く、今後30年の間に多くの公共施設が更新時期を迎えます。同規模で維持していくことは困難なことから、適正に配置し効率的な施設整備の施策が必要となります。

インフラ施設についても、今後30年間で更新時期を迎える施設が多く、特に橋りょうは、20年後には整備年度が60年を経過する橋梁が約77%になるため、定期点検等を実施していくことで、施設の状態を把握していく必要があります。

村では、経費削減の為、南牧村活性化センターや道の駅オアシスなんもくの太陽光パネル設置や他施設の指定管理者制度の導入などを実施してきました。今後も、既存施設の維持管理に当たっては、修繕や光熱水費などのランニングコストの縮減に努め、効果的・効率的な運営を図っていくことが必要です。

3. 目標の設定

(1) 公共建築物の目標設定

人口の減少が予想される中で、現施設を同規模で保持した場合、人口1人当たりが負担する施設の維持更新費は現在よりも増加することになります。本村と同規模の人口である全国自治体（1～2千人規模）の人口1人当たりの平均公共施設等の延床面積は36.89㎡であり、施設保有量としては全国平均を下回っていますが、将来人口推計では減少する見込みとなっており、財政面でも今後さらに厳しくなることが予想されるため、施設の総量（延床面積）の適正化を図っていく必要があります。

公共施設の将来の更新費用は、今後40年で約123.8億円と推計され、1年あたりに換算すると約3.1億円かかる見通しです。過去10年間の公共施設に係る投資的経費の平均が約1.3億円であることから年間では約1.8億円を削減する必要があります。従って、過去10年間の投資的経費以内に抑えるには、更新費用を約40%削減する必要があります。

このことを踏まえ、公共施設の延床面積については今後40年間で40%削減していくことを目標とします。既存施設の有効活用を図り、新規整備を抑制するとともに、稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、施設の複合化等により施設総量を縮小し、将来の更新費用を削減します。

(2) インフラ施設の目標設定

インフラ施設については、村民生活に直結する必要不可欠な社会基盤であるため、数値目標の設定は行いませんが、計画的に点検・修繕・更新に重点をおき、維持更新費用の縮減を基本とします。

4. 公共施設の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等の定期点検等を実施し、老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、施設間における保全の優先度についての判断等を行います。なお、これらの的確な実施に向け、全庁で情報を共有するための方法を検討します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

故障や不具合などが生じてから修繕を行う事後保全から、施設の劣化が進む前に事前に補修などの対策を行い健全な状態を維持させる予防保全の考え方に変えていきます。

今後も保有する公共施設については、点検等の結果を踏まえ、計画的な改修を実施することで、建物に掛かるトータルコストの縮減を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

点検等により、危険性が認められた公共施設等で、施設の利用、効用等の高い施設については、原則として速やかに安全確保を行います。

また、今後利活用することのない公共施設等については、周辺施設や住環境に及ぼす影響や住民の安全・安心を考慮し、取り壊し等を視野に入れた安全の確保を行います。

(4) 耐震化の実施方針

昭和56年以前に建設された旧耐震基準による建物のうち、校舎は耐震補強工事済みですが、安全性の確保及び災害時に住民が利用する施設については、本計画の安全確保の実施方針に基づき、優先的に耐震対策を推進します。

(5) 長寿命化の実施方針

長寿命化とは、老朽化した建物の構造・設備・機能等の耐久性を高め、建物自体をできるだけ長く利用する手法です。

公共施設等の状況や施設が果たす機能を総合的に勘案したうえで、小規模改修工事を行って不具合箇所を是正するなど、予防保全によって長期使用を図ります。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

誰もが安心・安全に利用しやすい施設となるために、公共施設等の改修・更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況等を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めます。

(7) 脱炭素化の推進方針

公共施設等への再生可能エネルギー設備等の導入やLED照明の導入など計画的な改修等により脱炭素化に取り組みます。

(8) 統合や廃止の推進方針

公共施設等の統合や廃止については、利用状況や老朽化の状況等を踏まえ積極的に既存施設の有効活用を行い、新規の施設整備は必要最低限に留め、国・県及び民間施設の利用を図りながら施設総量の縮減を目指します。なお、統合・廃止による空き施設は、売払いや貸付け、取壊しを行い、事

業費の削減、安全面の確保を図ります。なお、施設の廃止等を検討する場合は、行政サービス水準や機能の維持向上に留意します。

また、近隣市町村との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

①庁内における意識啓発

「南牧村総合計画」を本計画の策定の前提とすることで、関係部局との調整を図りつつ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に取り組んでいきます。また、公共施設等マネジメントの取組を推進していくためには、職員一人一人がその意義を理解することが重要であることから、職員を対象とした研修会の開催等により、意識啓発や技術向上を図ります。

②民間事業者との連携

公共施設等の計画的な管理運営を振興するうえで、運営費の適正化と行政サービス水準の維持・向上を両立させることが極めて重要になります。そのため、今後の民間活用による効果が期待できる公共施設については、指定管理者制度や PPP・PFI 等の導入を検討して管理運営の効率化や行政サービスの充実を図ります。

③村民等との協働・連携

施設の再配置等を検討する際には、「公共施設のあり方」について、村民等の意見・意向を反映させる仕組みなど計画策定段階からの村民参加を構築し、村民協働による公共施設の再編に努めます。また、村民や地域団体等が施設の維持管理・運営に参加する方法について検討し、村民との協働・連携を推進します。

④行政サービス水準等の検討

本村の財政状況は今後も厳しいことが予測されるため、公共施設を含め行政サービスの水準をどの程度に保つかが今後の課題となってきます。総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略等に基づき、さまざまな観点から有効な施策を実施していくとともに、公共施設等の現況を把握し、そのあり方を十分に議論しながら、施設ごとに必要な行政サービスの水準を検討していく必要があります。そのため、村全体の人口動態をふまえながら、適切な維持管理を進めるとともに、長期的には統廃合や集約化なども検討していきます。

5. フォローアップの方針

本計画は、「南牧村総合計画」を本計画の策定の前提とすることから、その計画の見直し等に合わせ、計画の進捗状況等についてP D C A（計画・実行・検証・改善）サイクルを活用するなどして随時フォローアップを行い、計画期間中であっても必要に応じ目標や方針の見直しを行います。

第4章 施設類型別の管理に関する基本方針

1 文化系施設

(集会施設)

集会施設は、維持管理を各区に委託しており、修繕費については8割を補助しています。今後も継続して利用されると考えられますが、地元の行事等の減少で利用頻度が減少しているため、集約化を検討します。

下叶屋集会施設は、地元の集会としての利用がなくなったため、今後は住宅として改修するなど転用を検討します。

住民センター、砥沢交流拠点施設、多世代交流カフェは、数年前に建築・改修した施設で、状態は良好です。定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行い、将来的には長寿命化改修を検討します。

(文化施設)

活性化センターは、村民の文化的活動を支える根幹施設であり、主に各種イベント等で利用され、他にも、冠婚葬祭の貸出を行い、利用頻度は高く、施設内には社会福祉協議会を設置しています。部分的に老朽化が進んでいますが、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、将来的には長寿命化改修を検討します。

区 分	集会施設	施設数	19 施設	延床面積	2,336.00 m ²
対象施設	塩沢多目的集会施設、下高原多目的集会施設、黒滝多目的集会施設、山仲多目的集会施設、住吉多目的集会施設、小塩沢多目的集会施設、星尾多目的集会施設、千原多目的集会施設、大久保多目的集会施設、大仁田生活改善センター、大日向生活改善センター、日向雨沢多目的集会施設、日向地区高齢者活動促進施設、桧平地区高齢者活動促進施設、六車多目的集会施設、下叶屋多目的集会施設、住民センター、砥沢交流拠点施設、多世代交流カフェ				
区 分	文化施設	施設数	1 施設	延床面積	1,028.00 m ²
対象施設	南牧村活性化センター				

2 社会教育系施設

民俗資料館は、村の文化財が展示されており、災害時には地元住民の避難所となります。建物の老朽化に伴い、年々修繕箇所が多くなり今後さらに施設維持の費用増大が想定され、入館者数の減少と維持管理費用を考慮すると、将来的には廃止を検討していく必要があります。文化財

の保管等懸念事項も多くあるため、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、今後10年程度は検討期間として位置づけ現状維持を基本とします。

区分	博物館等	施設数	1施設	延床面積	1,646.00 m ²
対象施設	南牧村民俗資料館				

3 スポーツ・レクリエーション系施設

(スポーツ施設)

月形地区屋内ゲートボール場、千原ドーム、トレーニングセンターは、村民の健康増進及びスポーツの振興を図るための重要な施設で、雨天時でも利用できることから、比較的利用頻度は高い施設です。定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、現状維持を基本とします。

大日向山村広場に設置している付帯施設については、広場の利用頻度は減少していますが、村内中心部に位置し多目的運動場としての利用は今後も想定されるため、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、現状維持を基本とします。

総合運動場に設置している付帯施設については、運動場は主にグラウンドゴルフ場として、緊急時にはヘリポートとして利用されているため、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、現状維持を基本とします。

(レクリエーション施設)

自然公園は、現在は指定管理者により管理運営されていますが、自然公園全体の施設老朽化が進んでいるため、今後の自然公園の運営方針も含め検討が必要です。現状は、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、バンガロー、コテージ、管理棟、休憩棟については長寿命化改修を検討し、その他建物については現状維持を基本とします。また、改修が厳しいものは除却し、施設の縮小も検討します。

区分	スポーツ施設	施設数	8施設	延床面積	3,077.68 m ²
対象施設	月形地区屋内ゲートボール場、星尾山村広場、千原ドーム、トレーニングセンター、大日向山村広場物置1(トイレ)、大日向山村広場物置2、総合運動場物置1(トイレ)、総合運動場物置2				
区分	レクリエーション・観光施設	施設数	35施設	延床面積	2,220.62 m ²

対象施設	南牧村自然公園（管理棟、休憩棟、交流センター、天体観測施設、バンガロー15棟、コテージ8棟、トイレ・物置3棟、バーベキュー場屋根付2棟、炊事場2棟、屋根付広場）
------	--

4 産業系施設

オアシスなんもくについては、村の観光の中核をなす施設です。修繕が必要な箇所はありますが、村の重要な観光施設であるため、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、将来的には長寿命化改修を検討します。

区 分	産業系施設	施設数	3施設	延床面積	827.00 m ²
対象施設	道の駅オアシスなんもく（直売所、加工施設、販売促進施設）				

5 学校教育系施設

（学校）

過疎化、少子化の進行により小中学校の児童生徒数の減少が進んでおり、現在の学校施設の利用規模を考えると施設は過大で、維持コストは現状に見合わないものとなっているため、令和6年度に小中学校を統合し義務教育学校を開校します。小学校、中学校は令和5年度で廃校となるため、除却や転用を含め検討します。

（その他教育施設）

義務教育学校建設により令和5年度で中学校が廃校となるため、令和6年度から講堂、部室、技術室、外トイレは施設を廃止し、除却や転用を含め検討します。

南牧小学校プールについては、引き続き継続利用していくため、必要に応じた施設改修・修繕を行い、適切に維持管理を行っていきます。

区 分	学校	施設数	2施設	延床面積	4,436.00 m ²
対象施設	南牧小学校、南牧中学校				
区 分	その他教育施設	施設数	5施設	延床面積	1,056.00 m ²
対象施設	南牧小学校（プール） 南牧中学校（講堂、部室、技術室、外トイレ）				

6 保健・福祉施設

軽費老人ホームケアハウスいこいは平成28（2016）年度に、小規模特別養護老人ホームかのかは平成30（2018）年度に建築された新しい施設で状態は良好です。定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、将来的には長寿命化改修を検討します。

区 分	高齢福祉施設	施設数	2施設	延床面積	2,079.00 m ²
対象施設	軽費老人ホームケアハウスいこい、小規模特別養護老人ホームかのか				

7 医療施設

旧ときわは、平成19（2007）年度に建物を取得し改修しており、現在は2階を診療所として利用されています。診療所として使用する間は、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、現状維持を基本とします。また、1階部分については、地区の集会施設として利用されていますが、診療所の方が利用頻度が高いため、施設類型は医療施設として計上しています。なお、維持管理方針は1階と2階は同様とします。

区 分	医療施設	施設数	1施設	延床面積	236.71 m ²
対象施設	旧ときわ				

8 行政系施設

（庁舎等）

役場庁舎については、住民サービスの窓口として行政機能の中核施設であること、また、防災時の拠点となることなどを踏まえ、必要不可欠で重要な施設です。建築後30年以上経過していて、部分的に老朽化が進んでいるため、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、将来的には長寿命化改修を図ります。

ふれあいTV局舎については、本村はテレビの難視聴地域の為、ケーブルテレビ局を運営をしています。他にもインターネット事業の運営も行っており、本村においては必要不可欠な施設です。建築後25年以上経過しており、雨漏りや外壁のひび割れ等の老朽化が進んでいるため、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、将来的には長

寿命化改修を図ります。

(消防施設)

各分団の消防詰所は、消防ポンプ車等の保管場所であるとともに、有事の際に活動の拠点となる重要な施設です。消防団においては、人口減少や就労環境の変化を要因とする消防団員の減少など、組織的課題による組織再編の検討が必要となっていることから、これに合わせた実効性のある施設の配置を進めて行かなければならず、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、将来的には集約化を検討します。

消防詰所羽沢地区は、羽沢地区自警消防団の詰所として利用されています。また、選挙の投票所としても利用されており、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、現状維持を基本とします。

(その他行政系施設)

庁舎前車庫は、公用車の車庫として、2階は書庫として利用しています。定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、現状維持を基本とします。

第1倉庫・第2倉庫は、経過年数がともに50年以上です。定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、第1倉庫については現状維持を基本とし、第2倉庫については将来的に更新を検討します。

区分	庁舎等	施設数	2施設	延床面積	2,390.56㎡
対象施設	南牧村役場、なんもくふれあいテレビ				
区分	消防施設	施設数	11施設	延床面積	679.00㎡
対象施設	第1分団消防詰所(砥沢)、第2分団消防詰所(大日向)、第2分団消防車庫(大日向)、第3分団消防詰所(六車)、第4分団消防詰所(住吉)、第5分団消防詰所(大仁田)、第6分団消防詰所(磐戸)、第7分団消防詰所(小沢)、第8分団消防詰所(大塩沢)、第9分団消防詰所(檜沢)、羽沢消防器具置場				
区分	その他行政系施設	施設数	3施設	延床面積	302.98㎡
対象施設	庁舎前車庫、役場庁舎第1倉庫、役場庁舎第2倉庫				

9 公営住宅

大日向村営住宅、千原村営住宅、磐戸村営住宅、フォレスト1、フォレスト2は、入居者が安全かつ安心して生活ができるように、継続的に点検・修繕を行い、施設の現状維持を基本とします。なお、大日向村営住

宅 4 A 棟については、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）にあるため、可能な限り早急に共用停止し、除却を検討します。

区 分	公営住宅	施設数	29 施設	延床面積	2,013.19 m ²
対象施設	大日向村営住宅 10 戸、千原村営住宅 10 戸、磐戸村営住宅 4 戸、フォレスト 1（4 戸）、フォレスト 2				

10 その他

旧大日向駐在、旧第 2 保育園は、村民に住宅として貸出をしています。当該 2 施設ともに老朽化が進んでいますが、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、現住人が退去するまでは現状維持を基本とし、その後は除却等を含めて検討します。

旧山の美術館、湯ノ沢炭焼き小屋、旧 JA 磐戸倉庫、旧檜沢分校は、村内の団体等に貸出をしています。老朽化が進んでいる施設もありますが、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、現状維持を基本とします。

南牧村定住促進住宅は、移住者の受入住宅として利用しています。新しい施設で状態は良好ですが、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、将来的には長寿命化改修を図ります。

勸能バス停待合所及びトイレは、耐用年数が経過していることから、建物の状態に注視しつつ、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行い、将来的には更新を検討します。

各空き家活用住宅は、移住者の受入住宅として利用されています。定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、現状維持を基本としますが、建物の状態を見ながら必要に応じ改修も検討します。

各公衆トイレは、比較的良好な状態ですが、定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、将来的には長寿命化改修を検討します。

千原地区避難所は、令和 4（2022）年度に旧 JA 磐戸支所の廃止に伴い取得し、主に災害時の避難所として改修を行いました。定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、現状維持を基本とします。

農業倉庫についても、令和 4（2022）年度に旧 JA 磐戸支所の廃止に伴い取得し、主に農業関連の倉庫として活用していきます。定期的な点検等の実施で、随時必要な改修を行いながら、現状維持を基本とします。

老朽化が著しい施設については、取り壊し等を視野に入れた安全性の確保を行い、住宅として使用している施設の改修はせず村営住宅の空き状況により移転を考慮していきます。

区 分	その他	施設数	30 施設	延床面積	3,344.31 m ²
対象施設	旧大日向駐在所、旧第2保育園、旧山の美術館、湯ノ沢炭焼き小屋、旧JA磐戸倉庫、旧檜沢分校、南牧村定住促進住宅、勸能バス停待合所、勸能バス停トイレ、空き家活用住宅（11戸）、南牧村活性化センター別館、黒滝山公衆トイレ、三段の滝公衆トイレ、蟬の溪谷公衆トイレ、千原公衆トイレ、六車公衆トイレ、星尾公衆トイレ、鹿岳登山口公衆トイレ、千原地区避難所、農業倉庫				

1.1 インフラ施設

区 分	
道路	定期点検により舗装の状態を把握し、適切なタイミングで予防保全的な対策や長寿命化を図ります。
橋りょう	点検結果により、劣化の激しい橋りょうを優先的に補修し、予防保全を計画的に取り組むことにより長寿命化を図ります。
簡易水道施設	適宜修繕・更新を行いながら、施設の維持管理・改良を行ってきましたが、今後本格的な更新時期を迎えるため、布設管路の劣化状況の把握に努め計画的に維持管理を図ります。

参 考

【対象外施設】

今後活用しない施設や、老朽化等が激しく使用できない施設等については、危険な施設から順次取り壊す方向で検討していきます。

主な施設	延床面積	4,527.41 m ²
消防詰所（熊倉・星尾）、旧ときわ下プレハブ休憩所、羽根沢教員住宅、住宅等（千原、六車）、引揚者住宅1・2、尾沢診療所、旧尾沢中プール、旧尾沢中学校技術科室、自然休養村管理センター、給食センター車庫倉庫、自然公園炊事場3、中央公民館、南牧中プール、下高原山村広場、大仁田山村広場、居合沢農村公園、高原運動場トイレ		

南牧村役場 人事財政課

〒370-2806

群馬県甘楽郡南牧村大字大日向 1098

TEL 0274-87-2011

FAX 0274-87-3628